

ナット溝加工ジグ製作同意書

ナット溝加工ジグ製作の依頼する者（以下 発注者と云う。）は下記の各項に同意するものとします。

記

1 : Anazawa Guitars（以下 当工房と云う。）のホームページに記載している規約内容や各項目欄の内容や注意事項等の内容を発注者は厳守します。

2 : 当工房側からナット溝加工ジグ（以下 当該ジグと云う。）商品の代金の支払いを求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

3 : 発注者は同意書、注文用紙を当工房宛てに提出後、当該ジグの変更が出来ないものといたします。

4 : 発注者が当該ジグを受け取った後に当該ジグを使用して指板材のナット溝を加工成形してパーツ等を組込んだ実物大のギターとを見比べた時に発生するイメージの違いに対する当該ジグの再製作や発注者が所有のギター等または社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。

5 : 部品の取寄せやオーダーの順番待ち等によって当該ジグの予定納入日の遅延が発生することがあります。この場合においての社会的な損害（金銭、時間等）等に対しては保証対象外といたします。

6 : 発注者の一方的な都合により当該ジグ製品加工中または当該ジグ注文後等による途中解約は出来ません。また発注者が注文用紙に記載したメールアドレスは発注者が指定した住所に当該ジグが届いたことを知らせる電子メール通知が当工房宛に届かない限り発注者のメールアドレスは変更が出来ないことに厳守します。

7 : 当該ジグの製作途中または当該ジグ完成後に発注者の現住所が変更される場合には、住所変更届けを電子メールでのお知らせと手紙またはハガキで当工房宛まで郵送することに発注者は厳守します。

8 : 当該ジグが完成した場合には当工房は電子メールで当該ジグの完成の内容を発注者にお知らせいたしますので、発注者が届けてほしい住所内容を電子メールで当工房宛に提出後、当工房は住所内容確認後に当該ジグの発送します。発注者宛てに当該ジグが届いた時には、発注者は当該ジグが届いたことを知らせる内容通知を電子メールで当工房宛へ送信することを厳守し、これをもって当該ジグの製造販売は終了といたします。

9 : 当工房宛へ発送する注文用紙、同意書等または当工房から発送する当該ジグで発生する郵送料金または配送料金は発注者負担といたします。

10 : 発注者は反社会的勢力（暴力団、暴力団員、右翼団体、半ぐれ等、その他これに順ずる者を意味する。）の一員または反社会的勢力との繋がりは一切ありません。万が一発注者が反社会的勢力の一員の場合は当工房はすみやかに最寄りの警察署に連絡いたします。この場合によって発生する社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

11 : 発注者が当該ジグを受け取った後に金銭目的で発注者自身または第3者等によって故意や不注意等により、当該ジグの改造や破壊等をした後、当該ジグの確認のために当工房宛へ郵送または配送された当該ジグの破損や故障等があった時は、当工房はすみやかに最寄りの警察署に被害届を提出します。この場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

12 : 発注者が当該ジグを受け取った後に発注者自身または第3者等によって当該ジグの改造や破壊等あるいは高温多湿の屋外や屋内または低温の屋内や屋外等によって当該ジグを放置または保管し当該ジグの反りや損傷または破損等した場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

13 : 発注者が当該ジグを受け取った後に発注者自身または第3者等が当該ジグを使用して指板材のナット溝を加工した時に生じた木材の割れや欠け等や当該ジグの移動中等で生じた傷、外観上の変化あるいは不注意や故意等で当該ジグの損傷や破損等した場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

14 : 発注者が当該ジグを受け取った後、高温多湿または低温の室内や屋外等に当該ジグを保管した場合は、当該ジグが反ったり、ネジレ等が発生することがあります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

1 5 :発注者が当該ジグを受け取った後、発注者自身または第 3 者等によって故意又は過失等により指板のナット溝の加工中の当該ジグに水をかけたり、当該ジグにバーナー等で炙る等の一般常識として考えられない行為等により当該ジグの損傷や破損等した場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

1 6 : 発注者が当該ジグを受け取った後、発注者自身または第 3 者等によって故意又は過失等により当該ジグの落下や壁への投げつけ等または徒歩での移動中による事故等による当該ジグの損傷や破損等による事故等で発生した当該ジグの破損や滅失等による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

1 7 : 炎天下の高温多湿のコンテナハウスや室内等に当該ジグを保管した場合や炎天下の紫外線が強い室内または室外に当該ジグの保管等をした場合は当該ジグが反ったりやネジレまたは製品全体の強度の低下や材質の脆さ等が生じます。また雨天時の屋外のエントランスや風呂場等の温度や湿度が高い場所で当該ジグを保管した場合で発生する当該ジグの反りやネジレまたは製品全体の強度の低下や材質の脆さ等が発生します。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ジグの再製造等は保証対象外といたします。

1 8 : 発注者が当該ジグを受け取った後に当該ジグの初期不良による不具合や当該ジグ製作途中等の遅延等によるクレームで発生した金銭の要求、恫喝、脅迫等があった時に当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等による損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを遵守します。

1 9 : 発注者本人、発注者の友人、発注者の知人等が SNS や動画配信サービス等で当工房製品の謂れのない商品の酷評や侮辱等によって生じた業務妨害や名誉毀損等が発生した場合は、当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等で発生した損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座に入金するとともに当工房の名誉回復を新聞や雑誌等で行うことを遵守します。

2 0 : 発注者本人、発注者の友人、発注者の知人等が SNS や動画配信サービス等で当工房商品の酷評や侮辱等を掲載し、SNS やネット検索した時に Digital tattoo として内容が残った場合は、発注者本人、発注者の友人、発注者の知人等がすべての SNS や動画等を一生かけて削除することを遵守いたします。

2 1 : 当工房と発注者との連絡方法は全て電子メールでの連絡となり、緊急時での連絡方法は当工房からの電話での連絡となります。

2 2 : 万が一天災（地震、台風等）、災害事故（人身事故、火事等）、刑事事件（窃盗被害、暴行被害等）または機械の故障等が原因で当該ジグの加工の遅延や滅失等が発生した場合は、当工房は出来るだけ速く電子メールや電話で発注者宛に連絡をして理由を説明します。この場合で発生する当該ジグの再製造、遅延等による社会的な損害（金銭、時間等）等に対しては保証対象外となります。

2 3 : 天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または機械やジグの故障等あるいはギター修理やギター製造等の依頼の込み具合で発生する当該ジグ製造の遅延と社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。また発注者が依頼した当該ジグ製作の順番が来た時は、当工房は電子メールにて発注者宛へ通達をいたします。

2 4 : 発注者が当該ジグを受け取った後、発注者がイメージした当該ジグ形状の違いや当該ジグを使用して加工する時に加工が出来るかの心理的な心配による損害等に対しては保証対象外といたします。またそれに伴う当該ジグの無償交換および社会的損害（金銭・時間等）等に対しても保証対象外となります。

2 5 : 発注者が当該ジグを受け取った後、発注者の当該ジグの保管方法、移動時の当該ジグの持ち方、当該ジグの使用方法または使用後の手入れの仕方、湿度の管理、温度の管理、その他の状況は当工房では把握出来ません。そのため自然現象または経年変化等が原因とする当該ジグの保管中の反りやネジレ等または木工用トリマーで加工中の当該ジグとルータービットが接触したことで発生する当該ジグまたは木材の破損や損傷等から生じる損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ジグの再製造等は保証対象外となります。

2 6 : 未成年者との金銭トラブル防止のために当該ジグは未成年者からの注文申し込みは出来ません。そのため発注者が保有している顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を当工房宛へ提出することを厳守します。

２７：未成年者が当該ジグを申込みの場合は未成年者および保護者の身分証明証のコピーの提出が必要となり、当該ジグを注文する場合は発注者（保護者）本人が未成年者の代わりに当該ジグを申込み、且つ電子メールでの連絡については保護者が未成年者の代わりに内容を精査した後に保護者が代理で当工房宛へ電子メールで連絡することに厳守します。また未成年者の身分証明証を当工房へ提出したくない場合でも当該ジグの注文申し込みは可能ですが、この場合は発注者（保護者）本人のみの顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を当工房宛へ提出することを厳守します。

２８：当工房宛に届いた発注者の運転免許証や社員証等をコピーした用紙は、当該ジグの発送後にインターネットに接続していないパソコンに当該ジグの内容を記入した後に運転免許証や社員証等をコピーした用紙はマイクロシュレッターで粉砕をいたします。万が一火災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または第三者の手によって刑事事件（盗難、器物破損等）等により発注者の運転免許証や社員証等をコピーした用紙が滅失した場合による社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外（金銭、時間等）となります。

２９：運送会社による事故や破損等は運送業者による保証となり、この場合は運送業者からの依頼によって当該ジグの再製作となるため社会的損害（金銭・時間等）や当該ジグ製造等による遅延等は保証対象外となります。

３０：発注者が同意書、注文用紙等を当工房宛へ郵送または配送する場合は、郵送会社または配送会社の運送保険に加入して郵送または配送することに厳守します。

３１：発注者への事前通知なく当該ジグは一時的または製造中止になる場合があります。この場合で発生する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。また注文する前に当該ジグが製造販売されているかを事前に確認することに発注者は厳守します。

３２：発注者が指板のナット溝製作の時に当該ジグを使用した場合で起因する怪我や当該ジグの破損や損傷等の損害（破損、損傷等）及び社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。

３３：発注者が指板のナット溝製作の時に当該ジグを固定する時に両面テープを使用しますが、当該ジグを剥がす時に両面テープの貼付けが強い場合で発生する木材の表面の剥がれや両面テープの貼付けが弱かった時で起因する当該ジグのズレまたは指板材をクランプで固定しなかった時に発生する木工用トリマーの加工による当該ジグのズレや指板材の欠けや割れあるいは人体への怪我等に対しては保証対象外となります。

３４：発注者が指板のナット溝製作の時にフィーラーゲージを溝に挟んで当該ジグの位置決めをした後に両面テープを当該ジグに貼り付けて当該ジグを固定しますが、当該ジグの位置決めの際に位置がズレた時は指板のナット溝の位置がズレます。この場合で発生する社会的損害（金銭・時間等）または指板材の代物返済や金銭等に対しては保証対象外となります。

３５：発注者から依頼を受けて製造販売した当該ジグの使用時で起因する加工中のトラブルや木工用トリマーの不適切な取り扱いが原因で人体への怪我または死亡事故等によって生じた損害（人身事故、災害事故等）及び社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。

３６：発注者が当該ジグを使用して指板のナット溝を製作する場合は、必ず木工用トリマーの取扱説明書の内容を詳しく読み、指板材を加工する場合は必ず木工用クランプを使用して固定し、当該ジグを固定する場合は両面テープで固定し、当該ジグが手で動かないかを確認した後に木工用トリマーで加工することを厳守します。

３７：発注者が当該ジグを使用して指板のナット溝を製作する場合は、必ず防護マスク、防護メガネ、イヤーマフ（耳栓）等をして人体を守るように適切な処置をしてから木工用トリマーで加工することを厳守します。

３８：発注者が当該ジグを使用して指板のナット溝を製作する場合において、木工用トリマーのルータービットの１回あたりの下げ幅は１mm～２mm毎に下げながら加工し、ルータービットの下げ幅を２mm以上下げた場合で加工した時はルータービットの刃先の破損、焼付き、刃折れまたは指板のナット溝製作中の当該ジグの位置のズレ等が発生する場合があります。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。

３９：発注者は指板のナット溝を製作する前に当該ジグを使用して必ず端材等で試し彫りをし、ナット溝にナット材が入るか等を確認した後に指板のナット溝の本加工製作することを厳守します。

４０：雷雨や雨天での当該ジグを使用して指板のナット溝を加工した場合は木工用トリマーの使用中に落雷により感電死や大怪我等の人体への損傷が発生することがあります。雷雨や雨天での木工用トリマーの使用はしないことに発注者は遵守します。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

４１：発注者が当該ジグの固定に両面テープの貼付け不良または指板材の固定時に木工用クランプを使用しなかった場合は、発注者が当該ジグと木工用トリマーを使用して指板のナット溝を加工した場合は、当該ジグが加工中に徐々に当該ジグ位置のズレにより加工中の木材の割れ、欠け等の発生や人体への怪我等が発生する可能性があります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

４２：発注者が当該ジグと木工用トリマーを使用して指板のナット溝の加工中に木工用トリマーの電源が ON になっている状態で持ち上げた時は、機械は制御不能となります。最悪の場合は死亡または大怪我等をする可能性が高く、また加工中の指板材や当該ジグへも割れや欠け等も発生する可能性があります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

４３：必ずビデオ撮影をしながら段ボールを開封し、そして当該ジグに問題がないかもビデオ撮影して下さい。万が一当該ジグの初期不良の当該ジグ製品があった場合は、当該ジグが発注者に届いた日から１週間以内に発注者は当該ジグの詳しい説明と不良個所の写真または動画配信サービスの当工房宛の専用の動画を作成して詳しい当該ジグの説明をすることに厳守します。この場合は当工房の過失による初期不良が認められた場合のみ当該ジグの無償交換となります。当該ジグが発注者に届いた日から１週間以内に当工房宛に連絡が無い場合は初期不良に対する無償修理は保証対象外となります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

４４：同意書の内容は発注者の許諾なく署名後においても各項の内容は変更または追加を可能とするとともに変更された同意書箇所または追加された同意書内容は、発注者が当該ジグを放棄した場合においても各条項は適切に遵守するものといいたします。

４５：同意書の内容は発注者の許諾なく署名後においても各項の内容は変更または追加を可能といいたしますが、同意書の内容を変更した場合や追加された場合は当工房ホームページのナット溝加工ジグのページに掲載の注文用紙についての同意書のリンクページで同意書の変更または追加されます。また同意書の内容が変更または追加された場合でも発注者宛に電子メールによる通達はいたしません。

４６：精神疾患、薬物中毒、知能犯で逮捕された経歴のある人または悪質クレーマーで警察沙汰のある人からの注文は受付られません。万が一悪質クレーマーからの業務妨害や侮辱等が発生した場合は当工房はすみやかに最寄りの警察署に被害届を提出いたします。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等による損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを遵守します。

４７：当工房側による緩衝材や梱包の不具合による当該ジグの破損については当工房が責任をもって当該ジグを再製作補償をいたしますが、補償を受ける場合は必ず梱包の封を開ける時にビデオカメラで撮影しながら梱包を開き、ビデオ撮影による内容が無い場合は当該ジグの再製作補償は一切ありません。また当該ジグの再製作補償は無償でいたしますが金品による補償は一切ありません。

自筆で年月日、氏名、住所、押印した同意書は、必ずコピーした内容を発注者側で１通保管して下さい。

発注者が自筆で記入した同意書は当工房へ郵送または配送して下さい。

年 月 日

発注者

〒

住所

氏名

